

商品名等 (電気用品名等)	LED照明器具
<p>1 当該商品等の概要</p> <p>用途、機能、性能 当該製品は、直接コンセントに差し込むLEDを光源とした照明器具(コンセント用の保安灯)で、内蔵されたセンサーにより部屋が暗くなると点灯するが、色調を変えたり点滅したりする機能は無い。</p> <p>構造、仕様、意匠 当該製品は、ダイレクトプラグインタイプの本体を有し、上部にLEDが取り付けられ、さらに、その前面に装飾板が取り付けられている。装飾板にはバリエーションがある(使用者が交換することはできない)。</p> <p>寸法(mm): 50(W) × 30(D) × 80(H) 定 格 : AC100V、50/60Hz</p> <p>主な使用者、販売先 一般消費者</p>	
<p>2 対象・非対象の解釈</p> <p>特定電気用品以外の電気用品中、光源及び光源応用機械器具の「エル・イー・ディー・電灯器具」として取り扱う。</p> <p>(理由) 当該製品は、電源コードがなく直接コンセントに差し込んで使用するものであることから、「電気スタンド」、「ハンドランプ」及び「庭園灯器具」に該当しない。また、内蔵されたセンサーにより部屋が暗くなると点灯するが、色調を変えたり点滅したりする機能は無く、「装飾用電灯器具」に該当しない。光源にLEDを使用していることから、「エル・イー・ディー・電灯器具」として取り扱うことが妥当と判断する。 ただし、「エル・イー・ディー・電灯器具」は定格消費電力が1W未満のものであれば対象外である。</p>	